



練馬区若年層選挙啓発プロジェクト

ネット世代の高校生が 参議院議員選挙の「模擬投票」を体験！

事前のお知らせ

と き 7月18日(木) 午前11時～12時30分

ところ 都立井草高校 3階講義室 (上石神井2-2-43)

若者の選挙離れが進み、投票率アップが全国的な課題となる中、練馬区選挙管理委員会(以下、区選管)は都立井草高校で「模擬投票」を実施し、3年生280人が投票を体験する。

2年後には選挙権を得る高校生たちが、投票を体験し、主権者意識を高めるのが目的。今回、高校生たちが体験するのは参議院議員選挙(東京都選出と比例代表選出)の投票。実際に立候補している候補者や政党について、ネットからの最新の情報を得ながら模擬投票する。

都立井草高校ではこの模擬投票に向け、新聞記事や実際の選挙公報を使った授業を行い、参加を促している。また、本物の選挙により近づけるため、区選管職員が工夫し、生徒の個人名が書かれた「選挙のお知らせ」を渡している。なお、投票事務も生徒たちが担当する。



模擬投票の様子(イメージ)

【模擬投票に向けた準備】

都立井草高校では、18日の模擬投票に向けて、事前に政治経済の授業で、その日のニュース、新聞、政見放送、選挙公報など、生きた教材を使って解説した。政治経済担当の教諭は「昼休みに選挙公報を見ながら生徒が議論する姿を初めて見ました。気になった候補者や政党についてはインターネットからも情報を集めているようで、投票権がまだ無い生徒たちですが、新しい手段をさっそく活用しているようです。昨年12月に模擬投票を経験した生徒たちは、『是非、後輩たちもこの経験をしてほしい』と言って卒業していきました。今年の生徒たちにとっても良い経験になれば」と話している。

【模擬投票のイメージ】

投票箱や記載台などの備品をはじめ、選挙公報も本物を用意する。高校生たちはあらかじめインターネットや紙媒体で選挙公報を確認し、実際の立候補者たちの公約を見極めた上で、投票する。

なお投票結果は、公職選挙法第138条の3一人気投票の公表禁止一に抵触するため、参議院議員選挙の結果が確定してから、学校内での公表に留める。

【練馬区選挙管理委員会の啓発活動】

区選管では、今まで、若年層を対象とした啓発活動を積極的に行ってきた。小学生を対象とした選挙体験教室、中学校では中学生啓発講座、大学では選挙時にインターンシップ生を受け入れての啓発活動や大学構内での模擬投票を実施してきた。これらの経験を踏まえ、区選管では、高校生にこそしっかりと啓発活動が必要と考え、選挙期間中の模擬投票を行っている。都立井草高校で行うのは、平成24年12月に行って以来2回目。

【主権者教育・選挙啓発に有効な模擬投票】

日本国内では「模擬投票」はあまり普及していないが、外国では非常にポピュラーなものとして実施されており、主権者教育における教育的効果は高いと言われている。模擬投票を推奨している、明治学院大学川上和久教授(東京都明るい選挙推進協議会委員)からの説明を参考に、模擬投票を実施する。

【問い合わせ】選挙管理委員会事務局 情報啓発係 電話 03-5984-1019(直通)